

## 第1章 はじめに

- ・計画の位置付け:熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核
- ・計画の期間:平成28年度～平成31年度(4年間)

## 第2章 基本方針

～市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造～

- 1 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ
- 2 「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開
- 3 市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で「上質な生活都市」の創造

## 第3章 復興重点プロジェクト

～政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくり～

- プロジェクト① 一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- プロジェクト② 市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト
- プロジェクト③ くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト
- プロジェクト④ 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト
- プロジェクト⑤ 震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト



## 第4章 目標別施策

| 1 被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進   | 2 「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり   | 3 防災・減災のまちづくり  | 4 「くまもとの元気・活力」を創り出す   | 5 都市圏全体の復興をけん引する取組の推進   |
|---|---|--|---|---|
| <p><b>(1)被災者の暮らしの安心や生活再建を支える取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活再建に向けた支援・相談・情報提供</li> <li>・就労支援・職業訓練</li> <li>・心のケア</li> <li>・応急仮設住宅等における生活支援</li> </ul> <p><b>(2)恒久的な住まいの確保支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な生活環境の確保</li> <li>・新たな住まいの確保</li> <li>・将来の地震発生に向けた備え</li> </ul> | <p><b>(1)互いに支え合う自主自立のまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり活動支援</li> <li>・地域における支え合い活動の推進</li> </ul> <p><b>(2)復興を支える担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手の発掘・育成</li> <li>・市民公益活動の推進</li> </ul> <p><b>(3)市民・地域と行政のパートナーシップの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・地域と行政の関係強化</li> <li>・市民参画・協働の推進</li> </ul> | <p><b>(1)災害に強い都市基盤の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラの復旧・機能強化</li> <li>・被災施設の復旧・耐震化等</li> </ul> <p><b>(2)市民・地域・行政の災害対応力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の災害対応力の強化</li> <li>・地域の災害対応力の強化</li> <li>・行政の災害対応力の強化</li> </ul> <p><b>(3)避難環境の見直し・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の指定・運営方法の見直し</li> <li>・避難所の機能強化・備蓄物資確保</li> </ul> | <p><b>(1)地域産業への多様な支援と復興需要による地域経済の再生と活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業や商店街の事業活動再開支援</li> </ul> <p><b>(2)農水産業関連施設の早期復旧と営農再開に向けた支援による農水産業の復興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地及び農業用施設等の復旧</li> </ul> <p><b>(3)震災からの再生をアピールし集客を図る国内外へのシティセールスと観光戦略の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興をアピールするシティセールス</li> </ul> | <p><b>(1)連携強化と近隣自治体への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市東部地区と近隣自治体との復興ビジョンの共有</li> </ul> <p><b>(2)都市圏全体の復興実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の魅力発信」による農水産業の復興支援</li> <li>・観光の振興</li> <li>・リーディング産業の育成</li> <li>・中心拠点施設の整備等</li> </ul> |

## 第5章 復興計画の推進に向けて

- (1)市民・地域と行政の協働による推進
- (2)復興を円滑に進めるための行財政基盤の確立
- (3)実施計画による復旧・復興事業の確実な推進

「上質な生活都市」の実現